総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業Ｇ）

期　日　令和２年９月１日（火）
時　間　午　前　９：００
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）公営施設課
　　５）教育委員会
　　６）くらし安心課

（３）その他

○出席委員（１１名）

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	森　明彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
まちづくり推進課長	山田　薫君
まちづくり推進課長補佐	鈴木正之君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
介護老人保健施設事務長	立島　剛君
農林振興課長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
農林振興課主幹	佐藤直樹君
国営農地再編推進室長	宮本　彰君
国営農地再編推進次長	白山　晋君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
公営施設課	安達雄一君
公営施設課長補佐	小西康友君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育委員会事務局長	住吉　淳君
教育委員会事務局次長	早坂　靖君
くらし安心課長	田中　崇君
くらし安心課主幹	大口陽平君
今金消防署長	佐々木裕市君
今金消防署次長	小野尚孝君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　９：００

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　おはようございます。令和２年第３回定例会に向けた総務産業常任委員会、何かとご多用の中、議員の皆様、理事者の皆様にはご出席誠にありがとうございます。第３回定例会の議案、その他町政の課題について是非積極的な協議を頂きながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。さらに新型コロナウイルス感染症対策の一環として本常任委員会もマスク着用で進めさせていただきます。ご了解を頂きたいと思います。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。第３回定例会の開催に向けた本常任委員会の開催の際し、挨拶方、諸般の報告と情報提供を行なわせていただきます。８項目と多いので、少しお時間を頂きたいと思います。

１点目、先の２９・３０日にかけての雨により一部倒伏した作物もありますが、品質面や作業の遅れ等が見受けられるとのことであります。しかし、新型コロナ禍の消費減退の影響から販売価格においては、安値傾向に向かうことが懸念されていることから、品質を高めての価格確保を目指しつつ、適期収穫による安定経営に期待をするところであります。既に情報として承知されていると思いますが、『今金男しゃく』ブランドを持つジャガイモ産地としては、図り知れない影響が及ぶと思われる『アメリカ産生食ジャガイモの輸入解禁』に向けて国が動いているとの情報があります。これまでは加工用のじゃがいもという事で実績がありますけれども、具体的な内容は明確ではありませんが、農協等関係機関とも歩調を合わせて断固反対の声を出して参りたいと思います。

２点目、８月２８日に、安部総理が体調不調として辞職を表明しました。新たな体制になりますが、この時期は、次年度予算の概算要求のまとめが行われるところですが、少し遅れるとの情報が行き交ってます。大きくの政策変化にはならないと思われますが、国全体の予算も、新型コロナ対策により、相当の厳しさが予想されることから早い段階でのアピールが必要と考えます。先般、文科省の文教施設の担当課長が今金町に来て直接予算要請に関して相談したいとの連絡が入りました。案件内容は承知していませんが、道路組織の役員会が東京であることから、文科省に私の方から伺うことにしま

した。多分全国規模の予算要請に関する事とは思いますが、この機会に、先般、全国学校耐震改修状況報告で、今金町が全国最低の数値という新聞報道がありましたことから、改築に向けた取り組みをしていることと、来るべき予算確保に向けた要請もしたいと考えております。

３点目、８月１１日に、みなみ北海道農業共済組合関係者が来庁され、事業所・診療所統廃合に係る説明に来られました。平成３０年度に施行された農業保険法に基づく対応で、令和３年８月１日に今金家畜診療所をせたな町にある北部家畜診療センターに統廃合し、せたな町にある道南北部事業所部門（事務・指導部門）を今金家畜診療所に移設するという内容であります。　例えば、夜間等時間外における診療については、事務所は移管になっても今金町には専従獣医を配置するということであり、組合員説明会を経て事務を進めていくとのことでありました。農協に対しての説明もされておりますので、農協と歩調を合わせて推移を見守りたいと考えております。

４点目、マスコミを賑わしている、高レベル放射性廃棄物、いわゆる核ゴミと言われる最終処分場選定の文献調査に応募を検討している寿都町の事案でありますが、既に、鈴木知事は２０００年に制定した『核抜き条例』に基づき反対の声明をしているところです。このことについて、隣接はしておりませんが、近隣自治体として、町長は、必ず、マスコミ等からのコメントを求められる立場にあることから、八雲町、長万部町、せたな町、今金町の４町連携組織の“町長としての考えを持ちましょう”として、電話対応でしたが“町長としては反対する”という意思確認をしたところです。この間の、マスコミ等の取材においても、“町としての意志となれば、議会との協議や町民説明が必要である”として、そこまで踏み込んではいないと答えております。２８日金曜日に、４町長で、正式に寿都町に対して、２日に要望行いたいとの連絡が幹事の八雲町から入り、行う事で調整をしてきております。要望内容は、別紙の町長情報として提出している文言となります。３日に鈴木知事が寿都町入りする前の方が望ましいとして進めています。原子力発電事業は、国が政策として推進している事案でありますが、電磁波の住民対応の際にも、電源確保からしても、今すぐに原発全廃という事にはならないが、原発に対するスタンスは、再生エネルギーに移行していかなければならないという町長見解を示してきています。既に存在し今後も排出されるであろう高レベル放射性廃棄物の処分は、国としては、必ず行わなければならない最重要事案であることは認識しているところです。しかし、今回の寿都町長が行いたいと手挙げすることは、北海道で定めた条例を遵守する立場にある自治体首長としても、マスコミだけの情報しかありませんが、『財源確保のため』に計り知れないリスクを他の自治体に迄及ぼすことが確実な

事案に対して発信するその姿勢を問われるのは当然であり、道内首長としてはもとより、近隣自治体の首長としても尚更に、寿都町の議論で済む事ではなく、１自治体が、周辺自治体との協議も無しに先行して取り組む課題ではないと思っています。奇しくも、７月２８・２９日の国機関への道路要請において、要請団代表として、要請趣旨説明や発言して来ましたのは、北海道には活断層が存在しており、特に、根室沖では３０年以内に８０％の確立でマグニチユード７.８～８.５強度の地震が発生するとの情報を出してその事前対策を訴えてきました。長万部町中ノ沢から寿都町樽岸にかけての３２㎞に黒松内層低地断層が存在していることも承知しており、国が公表した科学的特性マップにおいて処分に適した場所とされていますが、近隣町として危険を感じているところであります。

５点目、この間、ピリカスキー場を初めとする、今後のピリカ観光振興に向けて、国のレクリエーションの森指定の国有林の購入について、八雲森林管理署段階に意向を示し、詳細協議段階前の情報交換をしてきています。購入前提となる用地確定測量の件について、業者参考見積もりを受けて今金町が考えている必要面積２４ha の測量費４７，６９０，０００円という情報提供を行い相談をしていました。先般、八雲森林管理署長が来庁し、国としては、払い下げの基本としては５０ha 以上であり、スキー場を含む林班全体は８５ha であるとする見解を伝えて頂きました。計算すると、測量費だけでも１億円以上となる見込みです。更に、購入後１０年間は現状形態での利活用が前提となるようであります。加えて、購入費、利活用計画の策定云々と購入の困難さを痛感し、署長には国としては、山間部でも市街地と変わらない測量が必要なのか、人の出入りも出来ない傾斜部、谷間の管理利用計画をも策定することを求めるのかという意見を伝え、継続検討をすることで確認したところです。

６点目、コロナ禍の状況から、国への要請活動が休止・延期をされていますが、その中で、道路要請については、道建設部長、道議会建設委員長他数名で実施し、河川要請については、テレビ会議方式で建設部長、１５名の市町村長と国土交通省・北海道局と行い、流域課題としては、先の大雨被害報告と何よりも内水氾濫対策について発言し排水対策の強化を訴えたところです。

７点目、檜山広域行政組合消防本部、北海道消防協会檜山地方支部の懸案事案でありました第７４回北海道消防大会の地区持ち回りの当番地区である檜山・渡島・オホーツク地区を代表して、今金町での令和４年度開催が決議され決定したことについて報告を受けました。期日や詳細内容は、今後調整されますが、万全な受け入れ体制を整えるべく、開催地としての役割を果たして参りたいと思います。

８点目、新型コロナに関する対応ですが、今金町としては、“感染しない”“感染させない”という感染防止、拡散防止対策を最優先に取り組んでいるところであります。当初、５月にと計画していた関係機関・団体をピックアップしての意見交換会を８月６日に開催しました。最優先の感染防止、拡散防止の取り組み状況や今後の対策についてのご意見を頂きました。このことから、ご意見に対応した庁内調整や関係者への報告と意見反映の検討も要請しているところであります。尚、各方面にご協力を頂き会議、行事等の自粛配慮をお願いしてきましたが、何時までもということにはならないことから、感染防止、拡散防止の下に何とか、様々な工夫をして、実施、開催出来るような環境づくりに努めて参りたいとして発信をしています。この度提出している補正予算にも取り込まれている事案もありますが、今後も予定されいる第３次臨時交付金に向けた対応を含め、更には、インフルエンザ感染対策も並行して取り組んで参りたいと考えております。

尚、令和元年度の８各会計決算につきまして監査委員の審査を頂きましたことから監査委員の意見を付して、決算認定のご審議をお願い申し上げます。この後、各所管から提出議案について説明いたさせますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

９月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。それでは説明をいたします。９月定例会に提出を予定しております案件については２２件であります。

同意案件が１件。同意第１号、今金町教育委員会委員の任命について。

次に諮問案件が２件。

諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦について。

諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦について。

新たな条例制定が１件であります。

議案第１号、今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例制定について。

条例の一部改正が１件であります。

議案第２号、今金町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例制定について。

規約変更が３件であります。

議案第３号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。

議案第４号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。

議案第５号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について。

次に令和２年一般会計を始め、各特別会計の補正予算６件であります。

議案第６号、今金町一般会計補正予算第５号。

議案第７号、今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第２号。

議案第８号、今金町後期高齢者医療特別会計補正予算第２号。

議案第９号、今金町介護保険特別会計補正予算第２号。

議案第１０号、今金町介護老人保健施設特別会計補正予算第２号。

議案第１１号、今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算第２号であります。

次に地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和元年度各会計歳入歳出決算について議会の認定を求めるものです。一般会計を始め８件であります。

認定第１号、今金町一般会計歳入歳出決算。

認定第２号、今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算。

認定第３号、今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

認定第４号、今金町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第５号、今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算。

認定第６号、今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算。

認定第７号、今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。

認定第８号、今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算。以上２２件であります。

それでは今年度各会計の補正予算の内容については、この後に所管課ごとに説明を申し上げ、令和元年度の決算認定に係るものを除き、同意案件、諮問案件、条例制定、条例の一部改正、規約の変更について提案理由を申し上げます。

同意第１号、今金町教育委員会委員の任命につきましては、令和２年１１月１２日をもって任期満了となる同委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦について。令和２年１２月３１日をもって任期満了となる同委員の後任候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦について。令和２年１２月３１日をもって任期満了となる同委員の後任候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

議案第１号、今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例制定について。新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するため、人事院規則に国家公務員の防疫等作業手当の特例が設けられたことを鑑み、本町においても新型コロナウイルス感染症から町民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る防疫作業へ従事した者に対し、特殊勤務手当を支給する特例を定めるため、本条例を制定しようとするものです。

議案第２号、今金町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例制定について。

今金町選挙投票区を１３投票区から６投票区へ変更したことに伴い、選挙ポスター掲示場を精査し設置場所を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第３号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。本条例の構成団体であります３団体、山越郡衛生処理組合、奈井江・浦臼町学校給食組合、札幌広域圏組合の解散脱退が生じたことに伴う規約変更について、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第４号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。本組合の構成団体において２団体、山越郡衛生処理組合、奈井江・浦臼町学校給食組合の解散脱退が生じたことに伴う規約変更について、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第５号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について。本組合の構成団体において３団体、山越郡衛生処理組合、奈井江・浦臼町学校給食組合、札幌広域圏組合の解散脱退が生じたことに伴う規約変更について、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上説明を申し上げました。ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。無ければ質疑を終わります。

これより各課説明事項についてを議題といたします。初めに、総務グループ所管の説明を頂きますが、このグループの説明が終わり次第、産業グループと入れ替えて委員会を継続いたしますので、理事者にはご用意をお願いいたします。

総務財政課より説明願います。総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　総務財政課からは本編と別冊の資料がございます。内容については、総務財政課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。日置君。

○５番（日置紳一君）　売り払い収入について、売れた場所と金額を教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　１つ目は、鈴岡７８番地となっております。金額については１，３６５万７千円となっております。もう１つは、今村家の法定相続人の代表と契約をして譲り受けた土地でありまして、今金５９６番地の２３、今金５９６番地の２５となっており、合わせて５８万９，２４２円となっております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　前回出てきた町内の町有地が決まりましたが、それは載っていない

ですか。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。
○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　今回の補正予算につきましては、間に合いませんでしたので、7月に売買の契約を終えておりまして、移転登記をしています事から１２月の定例会において予算計上をさせて頂きたいと考えております。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。芳賀君。
○１１番（芳賀芳夫君）　1点お伺いいたします。6ページの財産収入の中で有価証券の売り払いについてです。ほくほくフィナンシャルグループの株の売買という事でありますが、額面と当時いくらで購入をしたのかをお伺いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。
○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　こちらの株は北海道銀行が平成１１年7月３０日に発行をしたものとなっており、今金町については6万株取得をしております。それ以降、1株１５円の配当を年2回受け取り財政調整基金に積み立てをしておりました。平成１６年に持ち株会社でありますほくほくフィナンシャルグループの経営統合に伴う株式交換により親会社から切り替わっております。今回は一部の売買という事で、６，０００円の５００株という事で３００万円の予算計上をさせて頂いております。
○委員長（山崎　仁君）　他に質疑ありませんか。無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　まちづくり推進課からは、説明事項1件であります。
　説明については、総務財政課から提出しております別冊資料を用いて説明をする場面もございますので、お手元にご用意をお願いいたします。また報告事項については2件でございますので、よろしくお願いいたします。鈴木課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。日置君。
○５番（日置紳一君）　別冊資料の１ページ目のナンバー１なんですけれども、イチゴハウスについてお伺いいたします。ハウス１棟２００万となっておりますが、これは新品ですか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　今予定しているものは新品ではありません。一部ハウスについては、前に種川で行っていた、しいたけ栽培のハウスを有効利用するという観点から購入を予定しており、足りない部材については、新しく買って補強をするとい

う購入方法を考えております。
○委員長（山崎　仁君）　日置君。
○５番（日置紳一君）　１，６００万の事業で１，２００万が補助対象ですけれども、残りはTTNが出すという事でよろしいでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　補助事業となりますので、残りはTTNの自己財源と考えております。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。芳賀君。
○１１番（芳賀芳夫君）　公共事業の概要という事で１から１２まで載っておりますが、事業費については問題無いと思います。しかし合計欄でありますが４億５，６００万で間違いありませんか。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　明彦君）　本資料は総務財政課で取りまとめをして提出をさせて頂いたものでありますが大変申し訳ありません。今、検算をさせて頂きました。合計欄が４億５，６５６万４千円でありますが４億９，７６６万４千円の誤りです。お詫びを申し上げます。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。
なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは、説明事項１件。報告事項２件でございます。提出資料に基づきまして、森山課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
質疑がありませんか。無ければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
１０時３５分まで休憩をいたします。

休憩　１０：１８
開議　１０：３５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。
次に保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは、説明事項４件、報告事項１件の資料を提出させて頂いております。説明については、山田課長補佐よりいたします。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ありませんか。なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　国保病院からは、提出資料に基づきまして、説明事項２件、報告事項２件について説明申し上げます。（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。日置君。
○５番（日置紳一君）　職員の接遇についてお伺いいたします。患者様は難病を患って手足が動かない状況です。最近ですが気温が上がり、扇風機やエアコンも無かったので相当暑い状況でした。昼間はそのまま過ごして、夜は冷えたから何か羽織って頂きたいと。助けが無いと動けない状況ですので、ナースコールを押したところ、担当の看護師が駆けつけて「こんな事でいちいち呼ぶな」というような発言をされたという事で、本人はだいぶ驚いておりましたし、家族は大分憤りを感じたそうです。元々、本人の頭はしっかりしておりますので、あまり入院をしたくないという事で家族に言っておりましたが、家族はその状態で帰って来ても困るという事で相談を受けていました。その事について事務長は把握をされておりますか。もし把握をされているのならば、どのような指示を出したのか教えて下さい。
○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　患者様の対応についてという事で質問を承りました。実名が伏せられておりますので、私の取違が無ければと思いながらの答弁になりますけれども、先週のお話だったと思いますが、看護師からの直接の報告ではありませんけれども、患者様に関係する方からご連絡を受けました。看護師も含めて当日はどんな勤務状況だったのかという事は確認をしております。状況については議員がおっしゃった通りでございます。体が中々自分の意思で動かない方でありまして、ちょっとした事でも手助けが必要な状況なので、ナースコールが鳴れば看護師が必要な対応をすると。今回は看護師の配慮が欠けていたという事で我々も認識をしておりますし、病棟の看護師全体で共有し改めるという事で昨日、看護師長を通して現場の方にも声を掛けている状況です。この背景の中にはですね、病名までは言えませんが、病気の中で本人がしっかりしていて、元々

の活動状況を見ていれば色々な役職をされておりますし、言葉が悪いかもしれませんが、プライドが高く自意識もしっかりしておりますので、看護を手厚くすると精神の部分も含めて逆効果であるという指示も出ていたところであります。自分で出来るものは自分でやるという看護方針も出ておりました。しかし出来ないものは出来ませんので、この辺の判断を看護師はつかなかったという事で非常に反省をしているところでございます。なおご本人様の方には当日勤務をしていた看護師も含めてお詫びをしました。ご理解を頂いているかは別として、今後は患者様にとってマイナスとなる対応が無いように病院全体として取り組みますので、ご理解を頂ければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　わかりました。最近は病院の悪い噂は聞いておりませんでした。このような事で印象を悪くしないようにして頂きたいと思います。何より看護師の人は皆様親切なんですよ。一生懸命勤務をされているのは病院に行けばわかります。一人の行動で皆様に影響を及ぼすのは忍び難い事だと思います。一人の事を教育するのは難しいかもわかりませんが、職員教育にしっかりと取り組んで頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　病院については過去に多くの苦情を受けておりました。その後には接遇研修などを積み重ねておりますし、今は自主的な研修として継続をしているところでございます。今後については患者様に寄り添った対応をして参りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。

　総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　それぞれの説明事項以外での質問ですが、町長の挨拶の中で、クアプラザピリカの国有地に関する問題について説明を受けたわけでございますけれども、林野庁の法律の中で国有地の売却について今の利用面積プラスアルファという事では、町長のお話を聞いている限り乱暴な言い方をしているのは林野庁であり、買収したとしても１０年間継続、もし辞めたとしてもリスクはある。もう少しその内容について詳しくお話をして下さい。

○委員長（山崎　仁君）　その前に向井議員にお願いをいたします。この案件についてはまちづくり推進課所管でありますから、その所管課の時に質疑を行った方がよろしいかと思います。今回については質疑に対して答弁を頂きますけれども、今後については所管課の時にお聞きをして頂きたいと思います。

　答弁お願いいたします。まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　冒頭の方で町長がスキー場のお話をされましたが、私共で森林管理署に出向いて、土地の売り払いについて協議をしました。町の意向としては町長が言った通り、スキー場に掛る分の土地だけを購入したいという事で要望をしま

したが、国の見解では一部を売り払いする事は出来ないという事で、スキー場を含めた林班を売買する事は可能ですよという事でお伝えを頂きました。その際には面積も広がりますし、国有林もございますので、貴重な木材の価格も売買に含まれますので、相当な金額が掛りますよという事で助言を頂きました。町長も言いましたが林班ではなくて、スキー場の部分だけでも購入を出来ないかという事で、今後事務や町長も含めて協議をしていくというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。

無ければ総務グループ全体に関して理事者から何かございませんか。

無ければ以上で総務グループの説明を終わります。

休憩をしながら説明員の入れ替えを行いたいと思います。１１時３５分まで休憩いたします。

休憩　１１：１５

開議　１１：３５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

産業グループの皆様には教育長を始め、時間の途中ではありますが、ご出席誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課からは、説明事項１件、報告事項５件について提出資料に基づきまして中里課長補佐より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。質疑を留保して午後１時まで休憩をいたします。

休憩　１２：００

開議　１３；００

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。

午前中、農林振興課より説明を頂き、質疑を留保しておりました。これから質疑をお受けいたします。向井君。

○２番（向井孝一君）　１３ページの新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者に対する交付金について、今金町についてはハウスの実面積で補助が行われるのか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課資料１３ページの高収益作物振興交付金の事でよろしいでしょうか。対象となる人は令和２年の２月から 4 月の間に販売のあった人で

あります。その方が今年作る作物の野菜の部分に関して面積で計算いたします。ハウスに関しては内側の面積で計算をさせて頂きます。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　次の質問をいたします。先日新聞に猟友会の会長の写真が載っておりました。また今年は熊が非常に多く、我が家の近辺にも５月頃に２頭現ましたが、絶やす事無くビックリするくらい熊が多く見られます。自分も２回くらい遭遇しております。その中で罠の要請もしておりますけれども、猟友会のメンバーは忙しい人が多い事や高齢化が進んでいるので、罠を掛けても中々管理が出来ないとい事がやっている人の中での意見であります。そのような中で新たに猟銃を希望する人は居ないのか。あるいは役場の職員やOB、農協職員のOBに要請する事は出来ないのか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　先ほどの答弁で令和２年を平成２年と発言をしてしまいました。大変申し訳ございませんでした。訂正をさせて下さい。

　鳥獣被害の関係ですけれども、OBや高齢の方々がこの先ずっとやっていくのは難しいのかなと思います。説明の中でもありましたが、今年は２０代と３０代の方が狩猟の免許を取っております。若い人を増やしていくような方向で進めていきたいと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。日置君。

○５番（日置紳一君）　４ページの資料で３から５番は採択待ちという事になっておりますが、これはどの位の確立で採択になるのかわかりますか。そもそも決定したような噂が広まっているのですが、安部首相は変わったからダメになる事は無いと思いますがどうなんでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　採択待ちですので、はっきりとした時期は申し上げられません。我々としては採択出来るだろうという判断のもとで申請を挙げておりますし、申請の段階で中身が伴ってなくて撥ねられる事も無かったので大丈夫だろうとう前提で動いております。ただ全国的に予算を上回るものもございますので、その辺の判断は中々出来ていない状況でございます。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　今、２名の議員から高収益作物補助の質問がありましたけれども、対象となる品目を教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　先ほども説明をいたしましたが、中々制度が難しくて勘違いをする事もありますが、まず対象となる人は令和２年の２月から４月までに出荷の実績があったもの。本町としては種芋を含めた馬鈴薯、早出しは入りませんけれども。あと長ネギ、アスパラとなります。その３つを作り、その期間に出荷実績のあった人が対象と

なります。その方が今年、大根・人参を含めまして、その面積に対して５万５千円となります。今年作った野菜全般に関して対象となっております。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　早出しの人が対象にはならないという事でしたが。これは聞いた話ですが、早出しと秋いもの両方を作った方が対象になると。早出しだけの人は対象にはならないと。それは協議会の中で決めた事なんですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　早出し馬鈴薯の関係ですけれども、作物といいますか令和２年の２月から４月の間に出荷のあった作物を作った生産者が対象になるという事で、早出しのみを作った方はその前に出荷が終わっておりますので、この事業の対象者からは外れてしまいます。両方作った方は、秋馬鈴薯を作って出荷をしておりますので事業の対象者になります。その方が交付を受けるのは早出しも馬鈴薯も含めた単５万５千円が対象となります。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　早出しと秋いもの両方を作った人は対象になり、早出しの人は対象にならないと。これは協議会の中で色々な意見があったと思いますが、その辺に関しての意見は出なかったのですか。それと１３ページにもありますが、５月以降にも出荷がされたものというふうに書いてありますが、５月以降の公募というのはありませんか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この制度のルールに関しては協議会が独自に決めたものではなくて国の制度に乗っ取っております。再生協につきましては実施主体が再生協ですので再生協議会として資料を出しております。それから再生協議会の委員の中で意見がございましたが、国の制度ですので、中々我々でルールを変えるわけにもいきませんので、その辺については理解があったのかなというふうに感じております。

　また５月以降の出荷に関してはまだありませんし、５月以降に本町の作物に影響があったという事もございませんので、今のところ補助の対象となるものはございません。

○委員長（山崎　仁君）　質疑ありませんか。なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

　次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　国営農地再編推進室からは、説明事項１件、報告事項１件について提出資料に基づき白山次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。

○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。

○２番（向井孝一君）　八束南地区の基盤整備の事業が行われておりますが、持ち運ぶ客土の土はあくまでも金原の山の方から、北地区はトマンケシの山林を削ってやっていますけれども、あくまでそのような形で進めるのですか。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。
○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　客土については今金北と南という形で現段階では明確な区分けはしておりません。北地区の工事でも現実的には金原の捻出土の客土という形で持ってきております。また北地区の予定しております神丘の土取り場に関しても土質に関しては色々な用途に使えると考えておりますので、客土に関しては運搬経費が掛かりますので、そういう状況を見ながら対応をしたいと農業事務所とも協議をして進めているところでございます。
○委員長（山崎　仁君）　他に質疑ありませんか。村上君。
○１０番（村上忠弘君）　積立金について今回も補助金で入ってきましたが合計は幾らくらいなのか。それと補助金の使途を教えて下さい。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。
○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　こちらの支払基金積立金という事では、町の事業完了時における工事負担金おおむね４パーセント。それに対する償還が毎年５千万の予算による積立が２億５千万強となっております。また別段に北電送電線鉄塔移設に係る、これは事業費を支消とするという事で、その負担分６．７パーセントを北電から地元町、また受益者サイドの期成会という形で補償していただいてい形がありますので、１つの基金の中に２本立て受け入れしております。ただそれぞれの基金積み立てという事では、金融機関と年度毎に区分けをしておりますので、基金の使い道については工事負担償還金もありますし、北電の移設分に関しては移転補償に係る町の負担分、受益者の負担分、事業完了時の工事負担金償還分という形で対応をしていくという事でご理解頂きたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　南・北地区の予算はプールにして使うという事でよろしいですか。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。
○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　プールという事では南地区・北地区の事業完了の年度に関わってきますけれども、償還については１つの竈という観点からすると対応も可能かというふうに思っております。しかしその時に町に対する工事の負担金がどの位の金額になるか。また償還をどのようにするかという事になりますし、事業完了まで５年程ございますので、金利情勢、財政関係を見極めて対応をしていきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　要するに町の持ち分が軽減され、受益者の 2.7 というのは積立金が充当をされないという事ですか。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　私の説明が不十分で申し訳ございません。北電の移設分に係る補填分について、北電から補填される金額は単年度で１，５００万円の時もあったり、１，０００万円の時もあります。それについては北電の移設に掛った補償分、その事業に対して、町と受益者の部分を補填していくと。移設補償費に対する地元負担分がありますので、基金積み立て金を充ていく事になりますので、北電の鉄塔の移設に掛る町と受益者の負担は掛からないという事でご理解を頂きたいと思います。通常の５，０００千万の部分については町の工事負担金の償還に充当する事になります。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　当初は送電線の移設は計画には入っておりませんでしたが、期成会等を含めて要請がありました。国でついた予算が１０数億かかるので、出来ないというお話をしておりました。そこをなんとかという事で事業を進めてきたわけであります。しかし計画に無い事業が国の事業で行われるという事では地元負担分が発生しますので、町の負担分と受益者負担分については、いずれ北電が行わなければならない事業なので、北電が今金町負担分と生産者負担分を払って下さいと。そこがオッケーとなれば了承しますよという事で、交渉・折衝しました。北電については町の負担分、受益者負担分を北電が払いますと。後は北電と補助金で対応をしますというルールで進めてきたわけであります。送電線については地元負担と農家負担は無いという事になっております。その他の部分については５，０００万円の積み立てでは足りませんので、まずは議会の方から様々な提案を頂いて積み立てをしていこうという事で、一気に負担が掛からないように積み立てを５，０００万円ずつしております。それは南地区、北地区の総事業費の支払いは今金町分で使っていくという事になります。

○委員長（山崎　仁君）　他にありますか。なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　売買金額１０アールあたりの畑と田んぼの価格を教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　農業委員会局長、諸戸君。

○農業委員会局長（諸戸康浩君）　今年度の状況について地区にもよりますが、畑は約２０万円。田んぼについては約２０万から２５万円の間で取引をされております。

○委員長（山崎　仁君）　他にありますか。なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　公営施設課からは、説明事項１件と報告事項２件についてであります。由浅補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。（公営施設課長補佐朗読説明、記載

省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

質疑はありませんか。なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会からお願いします。初めに教育長からお願いいたします。教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　それでは教育関係で４点ご報告を申し上げます。

１点目は各小中学校の状況でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校について、例年より短い夏季休暇が終わり、子ども達が学校に戻って参りました。地球温暖化の影響でしょうか気温の高い日が続き、おかげ様で小学校にエアコンが設置され、また中学校には網戸と避難所スポット用エアコンが設置され、熱中症対策という事ではこれまでより快適に過ごせる環境が整いました。子ども達も頑張っていると過日の校長会でも報告を受けました。ウィズコロナの時代と言われております。コロナ感染症についてはまだ大きな変化は無いという認識でおりますが慎重に対応をしていかなければなりません。正しく認識し、正しく恐れるという事を大事にして、何も出来ないという思考停止になる事なく、子ども達の学びの機会や成長を保証して参りたいと考えております。今金小学校では６年生を対象に道教委のオンラインモデル授業研究指定を受けました。６年生全員にタブレットと Wi-Fi ルーターを貸し出し、今後学校と家庭での間にオンライン授業をどの様に進めていくかという事と障壁は何かという事を実証実験を通して１２月まで行って参ります。学習発表会については演目をコロナ対策の観点から考え工夫して実践して参ります。延期されておりました修学旅行も移動手段を考慮して、小学校は２校で１１月にウポポイへ、中学校は１０月に東北地方へ向かう予定でおります。事前事後の２週間を道教委で定めましたガイドラインや健康チェック票の活用で児童・生徒・先生の体調管理に努めながら思い出作りをさせて頂きたいと思います。

２点目は９月以降の教育委員会の諸事業の対応についてです。昨年度から予定をしておりました教育委員会の諸事業につきましては９月より文科省衛生マニュアル新しい生活様式バージョン３踏まえて、明日２日のアンサンブルグループ「奏楽」のコンサートから再開となります。開催にあったては会場の環境整備、参加者の検温、マスク着用はもちろんの事、出演者については開催２週間前からの健康チェック票の提出をお願いしております。また出演者の健康状況や地域の感染状況によっては事業の当日中止の決断もありえるという事で認識をしております。この後も幼少年芸術劇場の鑑賞やスポーツ事業も予定をされておりますけれども、町部局とも連携をして、どうやったら感染防止をして事業を実施する事が出来るのかという観点で進めて参りたいと考えております。

３点目は令和３年度管内公立学校配置計画地域別検討協議会についてでございます。７月２８日に檜山振興局で第２回検討協議会が開かれ、中島副町長と出席をして参りました。冒頭で道教委から檜山管内が１番管外への進学が高いという状況報告を受けました。管内の子ども達が夢の実現やそれぞれ目指す目標に向けて努力をしている様子もう

かがえます。令和３年度入学選抜や入試に向けては檜山校区内の卒業生は現在９９名であります。例年７割の域内進学を推移しており、次年度８割が進学をした場合でも、３間口の８割にも満たない卒業生でございます。せたな町教委とも連絡を取り合いました。現時点では域内の中学校がおさえている檜山北高への進学はその範囲内で収まるという想定でおりました。検討協議会では全道の状況、公立校、私立校の勘案を考えた方針でいくと、２間口という事は残念ながら理解出来ますが、その際に檜山北高校は進学にも力をいれている学校であり、学校長の意向でもある数学・英語の習熟度別学習の実施に向けて教職員の加配にも力を入れて下さいという事を伝えました。道教委からは現在１間口の学校には２名の教員加配を付けておりますが、２間口の学校については加配が出来ていないという事、また時間講師の対応が出来るという状況についての回答がありました。再度職員の加配について我々からもお願いをして会議を終えました。今後２町にまたがる統合校としての思いを伝えて参りたいと考えております。

最後に４点目、教育行政執行の基本コンセプトである今金っ子育成、読書と作文の町プロジェクトについてでございます。国の GIGA スクール構想にありますように、教育の ICT 化推進の加速度を増しておりますが、それらの理解を支える児童・生徒の語彙力・読解力の向上は学校教育の各活動の基本です。今年度当初から計画をしておりました「今金エッセイコンテスト」は児童・生徒・町民の皆様からの作品を集約するところまでいきました。１１月に開催予定のイベントで優秀作品に映像・音楽を付けた発表を予定しており、現在審査を続けております。インプットとして読解したものを発表力というアウトプットに繋げ、今金町の人々の表現力をより豊かにする事の一助となればという思いで進めております。

以上４点ご報告をいたしました。９月を向かえました。未だに新型コロナウイルス感染症が収まりませんが、その中でも状況をしっかりと見据えて、連携・判断の基、今金町教育行政を夢のあるものとして進めていけるよう努めて参りますので、これからもよろしくお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　次に教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは、説明事項１件、報告事項２件について早坂次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑はありませんか。無ければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。

１５時１０分まで休憩いたします。

休憩　１４：０５
開議　１４：１５

○委員長（山崎　仁君）　　休憩を解き、会議を再開します。
　次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　くらし安心課からは、説明事項１件。報告事項１件でございます。説明事項については大口主幹、今金消防署の小野次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課主幹、大口君。
○くらし安心課主幹（大口陽平君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）
（今金消防署次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。
○２番（向井孝一君）　４ページの光ケーブルの件です。実はこの事業によってテレビの視聴が可能になるのかという質問を町民から受けました。それはわかりませんという回答をしましたが、せたな町ではこれを利用して視聴をしている家庭もあるそうです。今金町ではそれを考えているのかを含めて説明を頂きたい。それと加入については強制ではありませんよね。１人暮らしや高齢者世帯やパソコンを利用しない人にとっては必要の無い分野だと思いますけれども、その辺についての取り扱いについて説明をして頂きたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　１点目、地デジの関係かと思いますが、今回、高度環境無線工事で整備しようとするものは光サービスの回線ですとか、インターネットを使用したようなサービス、高速のインターネットサービスを受けられるような環境整備となっております。今回の補助事業ではそこが対象となっておりますので、議員がおっしゃるテレビの視聴については物理的にも対応が難しいという事になっておりますのでご理解頂ければと思っております。特にご高齢の方につきましては、光のサービスを強制するものではございませんので、ご希望をされる方が引き込みをされたらと思いますけれども、仮に光のサービスを引き込んだ時にどのようなサービスを受けられるのかという事や料金はどのくらい掛るのかという事は中々住民の皆様も不明な点があると思いますので、様々な機会で周知をさせて頂きたいと思いますし、例えば各団体の会合がある際にお声を掛けて頂ければこちらから出向いて詳細の説明をさせて頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　　もう１点。この光ケーブルを入れる事によって固定電話はどうな

るのか。従来通りに使用する事が出来るのか、その辺も含めて教えて下さい。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　現在ご利用を頂いている固定電話については、光ケーブルを使用したとしてもご利用には影響ございません。仮に光ケーブルを引き込み、光電話の使用を希望するのであれば利用する事は可能ですけれども、特段引き込まない方は今まで通り固定電話を使用する事に差支えはございませんのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。日置君。
○５番（日置紳一君）　光ケーブルの件です。以前、質問をした時にはお金が掛るという事でしたが、今回は国からコロナのおかげでという事業ですよね。２１，０００円の半端以外は過疎債で交付税措置がされるという事でよろしいですよね。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　事業の財源についてのご質問かと思いますけれども、提出資料の３ページに政策事業調書を添付しておりますが、ここに起債されております地方債２億６，９５０万円と一般財源という事になっておりますが、あくまでこの事業は民設民営方式で行うものであって、自治体の一部負担金について予算を計上しております。それが２億６，９５２万１千円という事になっておりますけれども、今、大口から説明をさせて頂きましたけれども、その内、地方創生や臨時交付金の活用を予定しております。具体的には約１億１，０００万円程度の臨時交付金の活用を予定しております。内示があればそのタイミングで補正をさせて頂き、財源の補正もさせて頂こうと思いますが、それを活用出来る前提だと、地方債が１億５，０００千万ほど活用する事になります。この内７割が地方交付税の措置となりますので、実質町の負担は約５，０００千万弱との試算をしておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　日置君。
○５番（日置紳一君）　７割交付税措置をさせるのなら一般財源に載ってきたはずだと思いますが。これは１００なのかなと副議長とも話しておりましたけれどもわかりました。
　以前、耐用年数のお話をさせて頂きましたが、今回のケーブルの耐用年数はどの位になるのか。また耐用年数が過ぎた後の対応はお考えなのか。もしわかれは教えて下さい。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　光ケーブルの耐用年数ですが１３年といわれております。実際に前後する場合もございますがそういった年数になっております。今回の整備はあくまで民設という事になりますので、もし町が設営となると耐用年数を迎えた後にケーブルの張替えに掛る経費も生じる事になると思いますけれども、民設民営で行う事業となりますので、事業者からも設営後の費用負担にお話を頂いておりませんし、そのような予定もございませんので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。村上君。
○１０番（村上忠弘君）　光ケーブルの件ですが、個人加入の方法をお知らせください。

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　整備された後の加入方法かと思いますが、まずは町内の整備されていない所の工事が行われた後に、あくまで加入を希望される方が個人で手続きをする形になります。契約先も色々あり１つではありませんので、加入をされる方が選んで頂ければと思います。例えばNTTのフレッツ光ですとか、ドコモ光ですとか、色々なサービスを提供される事業者がおりますので、個々で選んで頂ければと思いますが、先ほどもお話をしましたが、説明をする機会を頂ければと思いますので、手続き方法等も含めて住民の皆様に周知出来ればと思います。基本的には希望される方が個々に申し込みをする事になりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。無ければ、以上でくらし安心課の質疑を終わります。産業グループ全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。
無ければ、理事者から何かありますか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　それでは次第３のその他でございます。無ければ、これで各課説明事項が全て終わります。長時間にわたり、理事者の皆さんには、ご出席ありがとうございました。退席をお願いたします。暫時休憩をいたします。

休憩　１４：３５
開議　１４：３７

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
次に「令和２年委員会調査報告（中間報告）について」を議題といたします。
前回の実態調査まとめで中間報告があればという事でしたが、皆様から何かあればお聞きをしたいと思います。何かありますか。無ければ、中間報告は無しという事でよろしいですね。
（「はい」の声あり）
◎「その他」
○委員長（山崎　仁君）　最後にその他を議題といたします。
委員の皆様から何かございますか。
（「なし」の声あり）
◎閉会の宣言
○委員長（山崎　仁君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会　１４：３８

署名委員

令和２年　９月１日

委員長